福島県

国土交通省 東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記 者 発 表

令 和 2 年 7 月 1 日
福　　島　　県
福島河川国道事務所

阿武隈川の上流遊水地群を国において整備推進

～　国管理区間変更に伴う「引継ぎ書類」の手交を行います　～

○「令和元年東日本台風（台風第１９号）」による甚大な被害を踏まえて実施する「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」においては、上流部に遊水地群を整備することとしています。
○遊水地群の整備予定区間は、現在、福島県が管理していることから、７月１日付けで国管理区間を変更し、国において管理することとしました。（変更範囲は「別紙」参照）
○変更後は、遊水地群の整備に向け、必要となる調査・設計等を本格的に推進していくこととしています。
○今般、河川管理に必要な「引継ぎ書類」の手交を下記のとおり行いますので、お知らせします。

◆「引継ぎ書類」の手交
日　時：令和２年７月３日（金）　１０時００分 ～ １０時３０分予定
会　場：福島県庁　土木部長室
出席者：福島県　土木部長
　　東北地方整備局　福島河川国道事務所長
内　容：河川管理に必要な書類等を福島県土木部長から福島河川国道事務所長へ手交します。

※取材を希望される場合は、７月２日（木）１７時までに下記担当まで事前申込みをお願いします。
担当：福島河川国道事務所 河川管理課 安倍、佐藤 TEL 024(539)6129
なお、取材にあたっては、マスクの着用等、感染防止対策をお願いします。

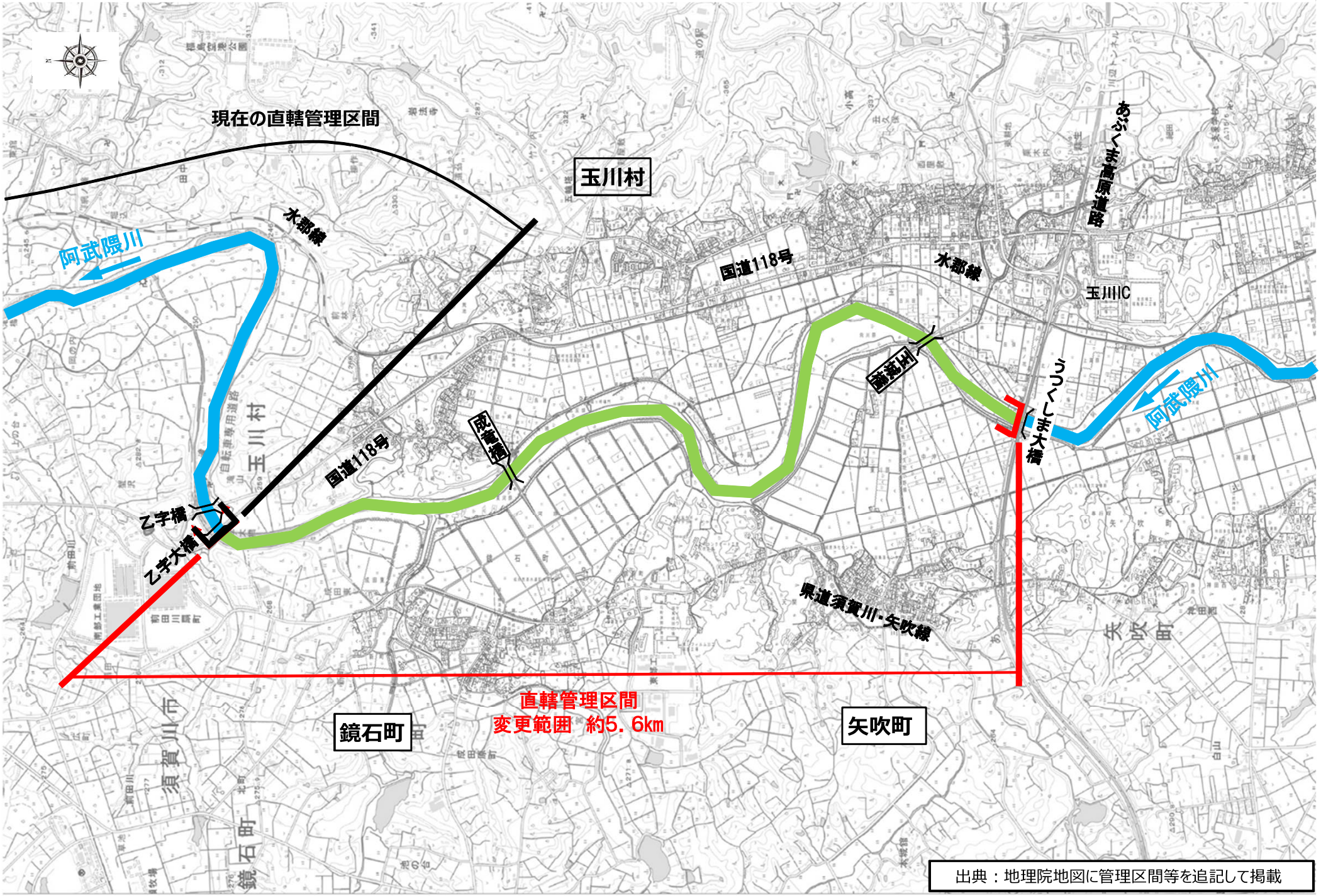
※参考：「阿武隈川緊急治水プロジェクト」については、下記をご覧ください。
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/kinkyutisuitaisaku/0609kinnkyuuthisuitaisaku.pdf

≪発表記者会≫　福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ

【問い合わせ先】　福島県　土木部
河川計画課長　鈴木（すずき）　秀人（ひでと）
TEL　０２４（５２１）７４８１
東北地方整備局　福島河川国道事務所
事業対策官　平舘（ひらだて）　淳一（じゅんいち）　（内線２０８）
TEL　０２４（５４６）４３３１

阿武隈川水系阿武隈川
直轄管理区間変更範囲

別紙



参考

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

【令和2年度版】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

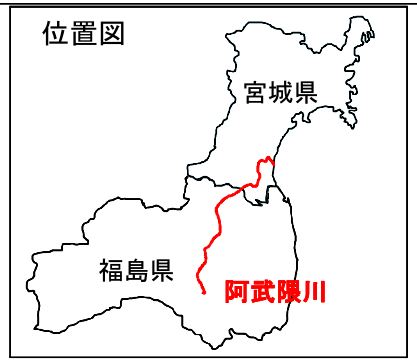
○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した阿武隈川において、国、県、市町村が連携し、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、より水害に強いまちづくりを目指します。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】　②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けたさらなる取り組みの推進【ソフト施策】

○令和2年度は、決壊箇所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、危機管理型水位計・カメラの整備（流域対策、ソフト施策）を進めていきます。



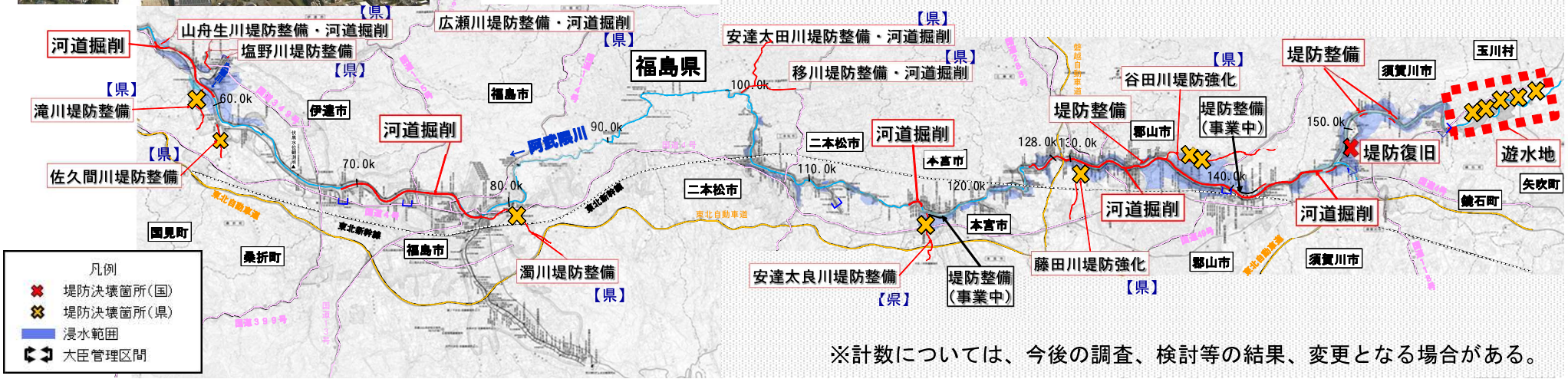
河川における対策

■全体事業費　約１，８４０億円
【国：約１，４４４億円、県：約３９６億円】
災害復旧　約　５４２億円
【国：約　２２９億円、県：約３１２億円】
改良復旧　約１，２９８億円
【国：約１，２１４億円、県：約　８４億円】
■事業期間　令和元年度～令和１０年度
■目　標　令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
■対策内容　河道掘削、堤防整備等
※県管理河川における新たな事業採択により事業費が追加されました。

■流域における対策
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の展開
・一時貯留施設の設置

■ソフト対策
・バックウォータ現象を考慮した危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築
・中小河川や内水を考慮したタイムライン策定推進





※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。